地域コミュニティ再生支援事業　被災地域リーダー等研修・交流会開催要綱

（趣旨）

第１　地域コミュニティ再生支援事業　被災地域リーダー等研修・交流事業は、地域リーダー同士が、地域コミュニティ再生に関する情報や意見の交換を行うことができる機会として活用し、個性的で魅力ある地域づくりに資することを目的とする。

（対象者）

第２　対象者は，次に掲げる団体のリーダー（自治会長等）とする。

（１）　災害公営住宅等に設立された自治組織等の住民団体

（２）　被災地域以外の災害公営住宅等に設立されている自治組織等の住民団体

（３）　災害公営住宅等のコミュニティの編入先となる既存自治組織等の住民団体

（４）　（１）又は（２）の住民とのコミュニティ形成や交流を目的とした県内の既存自治組織等の住民団体

（５）　災害公営住宅等のうち、自治組織等が存在しない地区、自治組織等の設立前の地区及び自治組織等が機能していない地区については、当該地域において自治会等設立のための活動等を行っている者（自治会等役員候補者）

（事業の開催告知）

第３　地域コミュニティ再生支援事業　被災地域リーダー等研修・交流会は、事務局業務を行うみやぎ連携復興センターが開催日程や講師などを設定し、ホームページ等に提示して希望者を募り実施する。希望者は申込書（申込様式第１号）によりみやぎ連携復興センターに申し込むものとする。希望者の決定方法および通知はみやぎ連携復興センターが行う。

（事業の概要）

第４　対象事業は、被災地域リーダー等が地域コミュニティ再生に関する情報や意見の交換を行うことができる機会として実施し、その実務はみやぎ連携復興センターが担当する。

みやぎ連携復興センターは宮城県沿岸市町等の地域コミュニティ再生の現状を鑑みて適切な話題提供ができ、課題解決に一緒に取り組めるスキルのある講師を招へいする。

（研修・交流会内容例）

第５　研修会・交流会は，原則として以下の内容を含んだものとするが、開催地や状況に応じて適宜内容を変更するものとする。

（１）　事例報告会

　　　　　イ　地域コミュニティ再生支援事業　補助金事業の成果報告と課題の共有

　　　　　ロ　その他の地域コミュニティ再生の取り組みの課題と成果報告

　　　　　ハ　地域コミュニティ再生に関する意見交換、気づきの共有

（２）　講師による講義等

　　　　　イ　地域コミュニティ再生に関する先進事例の発表

ロ　住民の地域コミュニティ再生の取り組みへの参加率を高める方法

　　　　　ハ　住民同士のコミュニケーションの円滑化の方法

　　　　　ニ　その他、意見交換や気づきの共有

（３）　グループワーク

イ　地域コミュニティ再生に関わる問題解決のためのワークショップ

ロ　上記を受けての意見交換会、気づきの共有

ハ　その他

（開催の回数）

第６　当事業は、宮城県内沿岸部等市町において4回実施する。

（その他）

第７　その他協議が必要な事項が発生した時は都度関係者と協議の上決定する。